

町政をただす



問

小さな拠点づくり この施策の可能性は

答

過去の政策効果を検証するとともに 総合的な振興策の構築が必要

ふじ た かずのり
藤田 一則 議員



質問者の動画が
視聴できます。

過疎集落等の現状と 課題について

問 藤田議員

①条件不利地域集落について現状をどう把握し、どのような問題意識を持っているのか。いわゆる過疎債ソフト事業等いろいろ制度もある。直ぐにでも取り組む必要があると思うが。

②高齢者家族・高齢の一人暮らしの見守り・除雪・屋根の雪下ろし・買物による高齢者の運転の交通事故等、地域のコミュニティの維持が危ぶまれる状況にある。集落支援員の制度を活用して、地域づくり・人材育成・地域振興が必要と思うが。

③持続可能な集落対策のあり方としての「集落ネットワーク圏」という「まちづくり協議会」などの在り方も今後必要だと思うが。

④地域の実情にに応じて、住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域生活を支える小さな

な拠点づくり・地域運営組織の取組が注目されている。

また、同じ自治体内であっても、地域の課題が各地区で大きく異なるような状況も増えていることを踏まえれば、各地区の状況に即した課題解決を図る上でも、自治体で各地区に一律の支援策を実施するのではなく、地区住民の主体的な取組を促していくことが重要である。

このような状況を捉え、「地域づくり・地方創生」が叫ばれて久しいが、このままでは集落が消滅してしまう。「小さな拠点づくり」この施策の可能性は。

答 町長

生活までが問題となっていると認識している。

東京一極集中により、過疎地域の人口減少に歯止めがかからない場合、国内における条件不利地域は更に拡大すると思われる。

財政的な制約が強まる中で、条件不利対策の効率性を高めることが求められるので、過去の過疎振興対策の政策効果を検証するとともに、様々な対策を連携させるような総合的な振興策の構築が必要である。

②今後、本町において集落支援員制度を活用するとした場合は、まず、集落支援員になり得る人材を育成することが取組の第一歩となる。

特に、専任の集落支援員を置くとなると、業務内容のボリュームも多くなり、ハードルも高くなるようであり、まずは、兼任の集落支援員設置の可能性について模索するところから始めてはどうかと考えている。

③④国では、「過疎地域等集

※1 条件不利地域=自然的、地理的条件が悪く、一般に経済的に立ち遅れた地域のこと。

※2 集落支援員=地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携して集落を巡回しながら状況の把握に努めるといった役割を担う方のこと。

町政をただす

「落ネットワーク圏形成支援事業」として、集落ネットワーク圏を支える中心的な組織を事業主体とし、集落機能の維持・活性化プランに基づく取組に、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に役立つ取組を幅広く支援することとしている。

イメージとしては、地域運営組織等（まちづくり協議会等）が、基幹集落を中心とした各集落の地域課題として、特産品の開発、高齢者の買物支援、移動手段の確保、鳥獣被害対策、一次産業の担い手不足の解消、伝統・文化の継承等について、専門的知識を有するアドバイザー等の人材を活用して地域課題を解決していくといった内容

集落対策は、多種多様な課題が山積し、地域と行政が一体となって取り組む問題だと理解しているので、再任用職員等の必要人員を活用しながら、まずは、地域の実情を把握するところから実施したい。

地方公共団体実行計画策定・実施の基本的な考え方について

問 藤田議員

前回の答弁では脱炭素先行地域のための実行計画は3市町で協議し、検討中であった。3市町が行う地方公共団体実行計画は「津軽広域連合地球温暖化対策実行計画」（事務事業編）だが、ここで言う、地方公共団体実行計画（区域施策編・促進区域を含む。）は別のものと思うが。地方公共団体実行計画（区域施策編）については、洋上風力は含まれていない。地方公共団体実行計画協議会も別のものと思われるが。

答 町長

「津軽広域連合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」は、平成23年度より「弘前市地球温暖化防止率先行行動計画」の対象として、温室効果ガスの排出抑制に係る取組を

実施し、平成28年4月から関係3市町のし尿処理等受入れ施設である「津軽広域クリーンセンター」を所有したことから、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、環境負荷の低減に取り組んでいる。

一方、来年度策定を予定している、「西つがる3市町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、つがる市・鯉ヶ沢町・深浦町の3市町が気候などの共通性、陸上、洋上風力発電において高いポテンシャルを持つていること。また、産業活動や通勤等の人の往来も活発で、人口減少が進む中で再エネ電力の利活用及び再エネ導入とともに取り組む地域課題の対策への効果を最大限発現させる規模の確保や実効性を高めることが可能になるとの観点。また、計画策定の費用削減や策定後ににおける事業が採択されやすいことから西つがる3市町で取組むこととした。

令和3年度、4年度の2か

年で、この3市町において再生可能エネルギー導入目標策定に関する「西つがる3市町再生可能エネルギー導入目標策定に関する検討会」を実施している。また、地方公共団体実行計画協議会については、「西つがる3市町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定に当たり、協議会を設置する予定としている。

更には、現在取組んでいる事業の拡充のほか、環境省など様々な補助制度を個々に活用し、まちづくりの課題解消に向けた事業に取り組むことも考えられている。

まずは、温室効果ガス排出の削減に向けて何が必要か、何ができるかを考えながら、できることからそれぞれの制度を活用し、まちづくりに取り組んでいきたい。

